

# 平和擁護運動における討論集会の形成 (1952-1953年)

——特定のレパトリーに対する多様な主体間の意味づけの一致に着目して

長島 祐基

---

はじめに

- 1 初期の平和運動のレパトリーと運動を取り巻く状況
- 2 知識人たちによるアイデアの輸入と討論集会の開催
- 3 レパトリーに対する認識から見た動員の成功と限界  
おわりに

はじめに

戦後日本の平和運動は、1954年3月の第五福竜丸事件を契機とする原水爆禁止世界大会（原水禁大会）が、「民衆自身の発言と判断に基づく会議」（藤原 1991, 74頁）であり、「戦後デモクラシーの重要な開花」（藤原 1991, 86頁）として評価されてきた。原水禁大会では同時期の文化集会のように、「問題提起の基調報告を兼ねた記念講演と全体会を柱に、複数の分科会を設定して大衆討議を行う」（大串 2014, 283頁）形がとられた。しかし、原水禁大会は戦後初めて展開された平和運動ではない。先行する平和運動の蓄積の上に原水禁大会の開催がある。本稿では原水禁大会に先立つ時期、戦後の平和運動において社会各層による討論集会がいかなる契機を経て形成されたのかを、平和擁護日本委員会が1952年から53年に展開した話しあいの運動に着目して分析する。

原水禁運動が始まる1954年以前に展開された政党、知識人、労働組合による平和運動に関する研究は、総評や平和問題談話会系の運動をとり上げたものが多い。研究のねらいも、講和運動の論理（吉田 1982, 森下 2006）や知識人運動における平和や民主主義の思想（小熊 2002, 黒川 2002）等、運動の思想を歴史的に追うものが多かった。また、人々が共通利益を求めて共同で行為する仕方（Tilly 1995, p.41）としてのレパトリーとして、国際的平和運動と連動した署名運動（森下 1995, 吉田 2006）や、学生運動や反基地闘争における座り込み等の直接行動（Hasegawa 2009）が言及されて来た。

では、原水禁大会のような社会各層による討論集会という、署名運動や直接行動とは異なる手法は、戦後の平和運動において元々どのような論理の下で形成されたのだろうか。原水禁大会は市民

運動が一定の役割を果たす一方で、担い手や路線面で共産党系の平和擁護運動の影響を受けていた（藤原 1991, 64 頁；道場 2005, 349 頁）。しかし既存の研究では、原水禁大会以前の平和擁護運動においていかなる討論実践が行われ、討論集会がどのような過程を経て形成されて来ているのかは検討されていない。

本稿では平和擁護運動における討論集会の形成過程を理解する鍵として、同運動を牽引した平和擁護日本委員会が、1952年から53年にかけて国際会議で提起された「世界の平和は話しあいで」を合い言葉とする国際運動に参加した（日本平和委員会編 1958, 15 頁；日本平和委員会編 1969, 74 頁）点に着目する。朝鮮戦争を背景として社会運動が世界への視点という点で開かれていた1950年代前半（道場 2016, 342-343 頁）、大山郁夫をはじめとする平和擁護日本委員会メンバーの知識人がソ連や中国へと渡り、多くの国際会議に出席した（堀 2011, 277-280 頁）。

国際会議に参加し、国際会議のスローガン等の認識枠組みに接する事は、どのように国内の社会運動のレパートリーを変化させるのだろうか。以下では社会運動研究の議論を踏まえて分析枠組みを検討する。国際的な社会運動という点では国境を越えて組織化された挑戦者のネットワークが、敵手と継続して闘いながら関わり合う（Tarrow 1998 = 2006, p.305）運動としてのトランスナショナルな社会運動が、1990年代以降盛んに議論されている。その中で国際会議が果たす役割に着目したのがSmith（2004）である。国内の政治的圧迫等を背景とした様々な運動が集う国際会議は、異なる意見がぶつかり、個々の参加者の認識を変化させるトレーニングの場として機能する。参加者は国際会議の保証を与えられた認識枠組みを国内に持ち帰り、国内の運動の認識枠組み、動員構造等に影響を与える「ブローカー」としての役割を果たす。

Smithの議論では、認識枠組みの伝播が運動の変化を引き起こす点が重視される。しかし認識枠組みの伝播だけでは動員は成功しない。社会運動は「仮にそれが構造的に一枚岩に見える現象であっても多様な意味側面を内包」（野宮 2002, 14 頁）している。運動の動員局面では個人や集団が諸現象や出来事を意味づけることで、経験を組織し行為を導くことを可能にする解釈図式（Snow et al. 1986, p.464）、あるいは運動が自らを正当化するための信念や意味の組み合わせ（大畑 2017, 51 頁）たるフレームが分析上の着眼点となる。フレームを用いた社会運動研究では指導者側と受け手側の解釈図式が一致する局面に着目し、「諸個人の解釈の多様性や意味づけの複数性を前提とした上で、なぜ複数の人々が同時に動員されるのか」（西城戸 2003, 122 頁）が重要な論点になる。

運動の動員は複数の価値が存在し、共通の世界に関心を持つ人々の間に生成する言説の空間としての公共性（斎藤 2000, 6 頁）を作る要素である。運動の動員と公共性に関するMelucciの議論では、特定の解釈図式による動員局面を通じて権力が可視化され、敵手との交渉や公的合意が可能となる（Melucci 1989 = 1997, pp.78, 87）。公共空間は社会運動の動員を通じて立ち現れ、複数の価値観からなる公共性が形成される（安藤 2012, 3 頁）のである。Melucciの議論の土台には、社会紛争が個人的経験（individual experience）のレベルで発生し、そこで行動の意味づけ（meaning of action）が形成される（McDonald 2002, p.114）という認識がある。行動の意味づけを土台とする集合行為では運動の形式自体がメッセージや、支配的コードへの挑戦となる（Melucci 1989 = 1997, p.64）。人々は手段自体に多様な意味づけを行い、手段が目的となる（富永 2016, 72 頁）の

であり、集合行為の手段たるレパトリーは「相互行為の中で、構造の中の主体的選択として発現し、手段というだけでなく表出」（中澤 2004, 34 頁）でもある。

Tarrow や中澤は運動の生成や発展のサイクルと結びつけ、採用された様々なレパトリーの形態を歴史的に論じている（Tarrow 1998 = 2006, 中澤 2004）。既存の平和運動研究も採用されたレパトリーの形態に着目している。しかし、運動の手段に対する多様な意味づけや様々な手法の存在を前提とするならば、特定のレパトリーが採用される局面における人々のレパトリーへの意味づけや、それを通じた動員メカニズムも重要な論点である。運動に対する人々の意味づけの一致は運動の戦略に対しても発生する（川北 2004, 67 頁）点を踏まえると、討論集会という特定のレパトリーに関する認識枠組みの国内への伝播、レパトリーに対する様々な主体間の意味づけの一致、動員の中で生じる様々な限界を捉えることで、討論集会の形成過程を立体的に明らかに出来るだろう。

本稿では以上の課題と分析枠組みを踏まえ、国内の平和運動の展開、国際会議からのアイデアの輸入、レパトリーに対する意味づけの一致（動員局面）、動員の限界の順で討論集会の形成過程を考察する。データとして機関紙（『平和新聞』等）と関係者所蔵資料、共産党資料に加え、集会参加者として学生に着目し、全日本学生自治会総連合（全学連）、第一次わだつみ会の資料を用いた。

## 1 初期の平和運動のレパトリーと運動を取り巻く状況

### (1) レパトリーとしての署名と討論

知識人による戦後の平和運動の端緒となった団体は二つある。一つが「三たび平和について」を発表し、中立路線を提唱した平和問題談話会である。そしてもう一つが「左翼」を中心とした組織的平和運動（道場 2005, 279 頁）たる平和擁護運動である。後者は国際的な社会主義陣営の動きに呼応して誕生／展開された。1950 年 3 月にジョリオ＝キュリーを初代会長とする世界平和評議会が設置され、国内では 1950 年 8 月、大山郁夫の提唱により平和擁護日本委員会が結成（日本平和を守る会を改組）された。この組織は中立路線を掲げる平和問題談話会と一線を画しつつ、平野義太郎や淡徳三郎、南博等多くの知識人が参加する組織であり、平和運動に大きな影響力を持っていた（道場 2005, 281 頁）。トップを務めた大山郁夫は「不偏不党の立場にいる」（堀 2011, 273 頁）として共産党と一定の距離を置いていたものの、共産党は「党は平和擁護日本委員会の活動を全面的に支持し、そのカンパニアを遂行し、平和戦線の統一のために努力しなければならぬ」（日本共産党編 1952, 128 頁）として運動の旗振り役を自認していた。

続いて初期の平和擁護運動におけるレパトリーとその特徴を俯瞰したい。1950 年代初頭の平和運動における重要なレパトリーが署名である。ストックホルム・アピールの署名運動や原爆禁止署名運動（1950 年）をはじめ、講和問題の中で共産党系の全面講和愛国運動協議会（全愛協）によって、五大国平和条約署名、再軍備反対・全面講和署名運動（1951 年）、朝鮮即時停戦、徴兵、予備隊反対署名（1952 年）等の署名運動が展開された。署名運動は国際的な運動の一環として行われ、「戦争はいやだ」という人々の意志を「署名」という直接的行為で表現するという運動への新たな——低コストな——回路を作り出した点で一つの行動上のイノベーションであった（道場

2005, 282-283頁）。

平和擁護日本委員会の運動方針には「十月半ばまでに一千万票の線をどうしても突破して、今月中に四千万の目標を突破しなければならない。一千万を突破すれば四千万の突破は容易になる」<sup>(1)</sup>との記載がある。署名運動は人々の意志を表現する「低コスト」な回路であると同時に、署名を集める側にとって「平和投票四千万」の目標の下に支持者を集めねばならないという義務感と不可分の運動であった。また、署名運動のマイクロ動員の局面では集会や討論等を通じた世論づくりが重視された（森下 1995, 74頁）。『わだつみのこえ』には地域の討論模様として、広島大学で「教授に交渉して時間を借り教室で破防法・徴兵反対の討論会を開き、活発な討議の後、圧倒的多数で反対を決議」し、「四五〇票の署名を集める事ができた」<sup>(2)</sup>ことが掲載された。署名獲得は義務感と一体の活動だったが、その下では懇談会や討論実践が積み重ねられていた。

人々の交流と討論の場を作る事は平和擁護日本委員会でも課題とされた。その一つが「知名人や団体代表を中心とせず、平和運動の積極的な活動家を集める」<sup>(3)</sup>ことを目的とする平和活動家会議である。それは「運動全体を高めるために日常生活上の諸問題をこの活動の中に適切に織りこむと同時に、第二回平和擁護世界大会の議題及び提案を討議する」ことや、「運動の経験を交換し、より具体的に適切な具体的方針を立てる」<sup>(4)</sup>ことを掲げており、少なくとも言葉上は活動家相互の討論を通じた方針決定を目指していた。1951年5月11日には東京、神奈川、埼玉の各平和委員会代表約60名が参加して平和活動家会議が開催され、職場討議や労働者と文化人との語り合いの会を設ける事が決められた<sup>(5)</sup>。

しかし会議は必ずしも落ち着いた討論の場ではなかった。全学連は平和擁護日本委員会に、運動参加者の「討論の上に立って平和擁護日本委員会に平和擁護活動家会議を能う限り広汎に開催することを要求し、ここにおいて平和擁護日本委員会と平和擁護運動の進むべき正しい道を明確に見出すこと」<sup>(6)</sup>という一文を含む要求を提出した。全学連はこの要求を出した後、平和擁護日本委員会第二回全国代表者会議（1951年3月27-28日）で「議場内の多数決」を主張して議事の進行を乱した<sup>(7)</sup>。会議は、議事妨害を行ってでも自分たちの主張を押し通そうとする、政派間のヘゲモニー争いの場でもあった。また、運動を支持していた共産党の描く運動像も討論を重視していなかった。火炎瓶等を用いた武装闘争路線を採用していた共産党の綱領草案（1952年）では、プロレタリア民主主義的中央集権制において「全党員は、革命および全党の利益に従い、少数は多数に従い、下級は上級に従い、全党は中央に従う」（日本共産党東京都委員会教育委員会編 1952, 54頁）とさ

(1) 「平和運動強化の方針」（大原社会問題研究所蔵「下坂正英資料-71」）。

(2) 『わだつみのこえ No.28』1952年6月20日。

(3) 「平和運動強化の方針」（「下坂正英資料-71」）。

(4) 同上。

(5) 『労働者』1951年5月21日、『講和新聞』1951年5月22日。

(6) 「全日本の平和擁護者に訴える！平和擁護日本委員会の誤りを正すために」1951年3月10日（三一書房編集部（1968）『戦後学生運動：資料』三一書房）。

(7) 『労働者』1951年4月6日。同会議を記録した「三月二十七日平和擁護全国代表者会議について」（関西学院大学博物館蔵「大阪労演資料」通番10857）からは、共産党所感派と国際派の派閥争いが議事妨害の原因であることがうかがえる。

れた。同草案で共産党は方針等の決定過程における討論と、決定に従い、党の方針を貫徹する活動家を求めた。討論は運動の理念上、政治的な方針決定に従属した役割に限定されていた。

## (2) 国際会議の開催と国内の平和運動への圧迫

署名運動が広がる中、世界平和評議会が主導して国際会議が次々と開催された。1951年2月、世界平和評議会ベルリン会議は五大国平和条約アピールを公表、11月の世界平和評議会ウィーン会議では同条約締結が国際紛争を武力ではなく話しあいで解決する重要な方法であると確認された(平野 1953)。続く1952年10月にはアジア太平洋地域平和会議(北京)が、12月には諸国民平和大会(ウィーン)が開催された。諸国民平和大会アピールには「我々は世界の平和を左右する所の多い五大国に対し、すぐ平和条約締結の交渉をはじめよう訴える」<sup>(8)</sup>とある。国際会議で提起された「話しあい」とは、第一に主権国家間の相互交渉を指している。

同時に、「話しあい」は各国代表による討論も意味した。諸国民平和大会では、「諸国民平和大会は、話し合いの精神が、力による解決に打ちかつことを願う人々のすべてを結集するであろう」というアピール<sup>(9)</sup>の下、85ヶ国、1857名の代表が結集<sup>(10)</sup>し、盛大な討論大会が開催された。ジョリオ＝キュリーは大会挨拶で「この会議の目的は、信条政見はちがっても本当に平和をのぞんでいる人たちを脅かしている問題について自由に討論し、みのりある成果をもたらすことだ」と述べている。従って国際会議が掲げる「平和は話しあいで」は、「平和」実現の手段として主権国家間の相互交渉と各国代表による討論という二つの方法を提示するものである。

ここで掲げられた「平和」は当時の国際情勢を背景とした独特の意味を持っていた。ソ連は1953年以来国際的な平和攻勢を国際政治の場で展開し、所謂平和共存とよばれる時期に冷戦は突入した。スターリンの死後、首相に就任したマレンコフは1953年3月15日に東西対立を話しあいで解決するべきとの声明を出し、朝鮮戦争も休戦へと向かった。1953年4月27日にはソ連と中国が諸国民平和大会提案に回答する形で五大国平和会議開催の呼びかけを行った。東側諸国の動きは東アジアの戦争終結の希望と、平和を望む東側諸国／戦争の原因となっている西側諸国という対比を印象づけることになった。平和擁護運動の掲げる「平和」とは、戦争の原因を西側諸国に求める一連の東側諸国の論理の上に成り立つものである(道場 2005)。

日本国内では占領の終了に伴うプレスコードの廃止、広島市の被爆状況の情報開示が戦争の悲惨さを伝え、平和運動の拡大に寄与した(高島 1979 = 2009)。平和擁護日本委員会は1952年に各国の署名運動の成果を踏まえ、「政派や宗派やイデオロギーをこえた力強い平和勢力の統一戦線の前進である」<sup>(11)</sup>と総括している。署名運動を通じて平和運動が活性化しつつあるという認識を運動指導者側は持つことになった。また、全国平和大会(1952年8月)等国際会議への代表派遣のための大会が開催された。

しかし、国内の平和運動が置かれている状況は講和条約発効を前後する時期に転換点を迎えてい

(8) 『平和新聞』1953年1月1日。

(9) 『平和新聞』1952年11月6日。

(10) 『平和新聞』1953年1月15日。

(11) 「平和運動の発展のために(全国代表者会議と決議案)」(「大山郁夫関係資料」No.0440)。

た。1952年5月にはメーデー事件を機に様々な政治集会の場となって来た（原 2014）人民広場が政府によって閉鎖され、社会運動に弾圧の手が伸びた。平和擁護日本委員会事務局長を務めた井伊弥四郎はメーデー事件後の集会について「弾圧は共産党と労働者にむけられただけではなく、あらゆる階層と民主運動にむけられ、平和集会やデモが警官によってけちらされ禁止され多くの活動家が投獄されました。平和委員会が招集した全国大会も突然解散を命ぜられ、やむなく目黒のお寺で非合法で開会したことなどもあります」（井伊 1969, 353頁）と回想している。

自由な海外渡航が出来なかった当時、派遣しようとした代表の旅券発行を政府が断ることも度々発生し、世界平和評議会ベルリン会議への8人の代表出席は叶わなかった<sup>(12)</sup>。1952年に南博がアジア太平洋地域平和会議に出席した際には、公務員でありながら旅行期間を勝手に40日も延ばしソ連や中国に入国したとして文部省が処分を強く要求し問題となった<sup>(13)</sup>。平和運動と言えば「アカ」の運動とのレッテル貼りが横行し、集会を開く事すら難しい状況にあった。1952年後半には共産党の武装闘争路線が破綻へ向かい出した（道場 2016, 64頁）。加えて、平和推進国民会議をはじめとする総評系平和運動の躍進は全愛協の動員基盤を掘り崩した（吉田 1982, 163頁）。1952年末には全愛協が平和擁護日本委員会と合同し、共産党系平和運動の一本化が図られた。

従って、共産党系平和運動を取り巻く状況は次の二点に要約できる。東側諸国は平和攻勢と各種大会の開催を通じて日本国内の平和擁護運動にとって「影響力のある同盟者」（Tarrow 1998 = 2006, p.139）として立ち現れ、国内の問題を届ける会議の開催という点で政治的機会が開かれた。そして国内では署名運動を通じて運動が拡大した。しかし、代表派遣の妨害や集会への弾圧等国内における運動と政治組織の関係は対立的となり、運動にとって政治組織は抑圧的に働いた。加えて総評系の平和運動との競合や武装闘争路線とその破綻は共産党系の運動の動員資源を減少させる方向に働くことになった。

## 2 知識人たちによるアイデアの輸入と討論集会の開催

知識人たちは様々な妨害を掻い潜って国際会議への参加に成功し、大会を通じて獲得したアイデアを国内に持ち込んだ。その時のキーとなったのが運動の手法としての「話しあい」である。南博はアジア太平洋地域平和会議の教訓として、平和問題の解決は誰かの草案に賛同したり、決議することではなく、話しあいながら徐々に作られて行くことが重要であり、この点を日本人は学ぶべきであると述べている<sup>(14)</sup>。『世界』の感想記事でも、力による解決でなく、折衝による解決の精神が強調され、「話しあい」の精神が徹底的に実行に移されていた<sup>(15)</sup>と会議を紹介している。総評系の『社会タイムス』でも、「すべての紛争は話しあいで解決できるということを今度の会議が立証している」<sup>(16)</sup>と語っている。

(12) 『労働者』1951年3月1日。

(13) 『わだつみのこえ No.39』1952年11月28日。

(14) 『平和』1953年1月号。アジア太平洋地域平和会議には様々なルートを使って14人が「日本代表」として出席した（平野・畑中編 1953, 平野 1953）。

(15) 『世界』1953年1月号, 2月号。

(16) 『社会タイムス』1952年11月20日。

諸国民平和大会に出席した淡徳三郎も大会は何でも自由に言えた大会であり、「朝鮮戦争問題ではまだ捕虜問題が残っているが先ず銚をおさめ、それから話し合って解決してもよいのではないか。これが大会の空気であった」<sup>(17)</sup>と述べている。世界平和評議会ブダペスト会議（1953年6月5日）に出席した山本熊一も帰国後、「平和会議は一辺倒ではなくどんな意見も自由に出た」<sup>(18)</sup>と自由な討論を称賛している。また、大会を賞賛した知識人は日本代表だけではなく。諸国民平和大会に参加したサルトルは「ウィーンで私たちはだれでも自由に語ることができた」、「ウィーンの平和大会は、ソヴィエトの会議でもソヴィエトの指揮する会議でもなかった」<sup>(19)</sup>と述べている。アジア太平洋地域平和会議に出席したJ.K. パネルジ（カルタッタ大教授）も、会議は各国の社会各層の人々が語り合った「素晴らしい会談でした」<sup>(20)</sup>と述べている。

代表派遣を前にして大山郁夫と平野義太郎が、「国連憲章どおり、英、米、仏、ソ、中の五大国の安全保障理事会をひらきさえすればむしろかきいらいの国際紛争は武力でなく、話し合いで解決がつくのです」<sup>(21)</sup>と述べている。知識人たちは西側諸国が平和を望む東側諸国と交渉すれば平和が訪れるという、東側諸国の論理に近い前提の下で大会に臨んでいる。しかし、知識人たちは国際会議への参加を通じて別のアイデアを国内の運動へと持ち込むことになった。知識人たちが口々に語る事は、大会が世界の人々が集まり、自由に討論を行ったことへの賛意であり、それが「誰かの草案に賛同したり、決議する」といった形での方針の決定よりも重要であることである。

そして国際会議の経験や認識を生かす形で計画、実行されたのが、平和のための国民大会（1953年3月21-22日）である<sup>(22)</sup>。招待状には「国際的接触を通じて、平和を求める各諸国民が、政治的な意見の相違をのりこえて国際緊張緩和の方法について協議しあうことが、戦争防止のために最も重要な方法であるということを知りました」<sup>(23)</sup>とある。そこでは国際会議への参加を経て知った、討論を通じた人々の意見の違いの乗り越えが重視された。平和のための国民大会は国際会議同様、「平和は話しあい」を標語として掲げ、「納得するまで話しあう」ことが約束事とされた。大会は平和擁護日本委員会が「大会開催までのお膳立て」を担いつつ、「平和を愛する色々な意見の人たちが自由にまた十分に討論して、だれでも賛成できる平和への道を発見することを目的」とし、「単独講和に賛成する人も、全面講和を要求する人も、賛成する人も、本当に平和をのぞむ人は誰でも討論に参加することを希望」<sup>(24)</sup>して開催された。大会では一日目に知識人の諸大会に関する報告が行われ、二日目に討論の集まりが行われた。大会には地域の人々に加えて、平和推進国民会議の妹尾代表、わだつみ会、私鉄、全学連が参加した<sup>(25)</sup>。

以上のように、「平和は話しあい」という国際会議で提起された標語が国内へと架橋された。

(17) 『平和新聞』1953年4月2日。

(18) 『平和新聞』1953年7月26日。

(19) 『わだつみのこえ No.41』1953年1月25日。

(20) 『社会タイムス』1952年10月29日。

(21) 『世界平和 第45号』1952年10月25日。

(22) 産業民主研究所（1956）、『世界』1953年1月号。

(23) 「平和のための国民大会 御招待」1953年3月7日（「下坂正英資料-71」）。

(24) 『平和新聞』1953年1月22日。

(25) 『平和新聞』1953年3月19日。

そして知識人が国際会議で得たアイデアに基づき、それまでの国際会議への代表選出大会や方針決定のための討議ではなく、人々の討論というレパトリー自体を目的とする集会が開催された。同様の方法は「労働者、農民、漁民、中小業者、都市市民、主婦、子供などいろいろな層の人々の生活の実情を報告していただいたうえ、物価と賃金、健康衛生、教育文化、基地と農漁村、人権問題など問題別の委員会を開いて、心ゆくまで報告と討議を行う」<sup>(26)</sup>ことを掲げて開催された平和国民大会（1953年12月14-15日）でも採用された。平和国民大会には42都道府県から労働者、農民、学生等740名が参加した<sup>(27)</sup>。参加者からも集会は「平和を中心としたあらゆる階層、年齢を問わない国民の大会」<sup>(28)</sup>（佐藤盲学校教諭（山形））であったとの声が寄せられている。活動家会議と比べて多くの、多様な人々を集会に動員出来、討論集会は運動のレパトリーとして定着して行った。

平和のための国民大会後に出された平和擁護日本委員会運動方針（1953年）には、平和戦線の統一について、「それぞれ意見のちがっている人たちが自由に相談し話合うことが出来るような機会を無数に作り、政党、宗教、思想や職業、地位にかかわらず、平和について考えたり、運動をやっている人々の意見をよくきき入れることが必要です」、「自由に意見を出し合って、すこしでも一致点があれば、その一致した点で運動をすすめ、なるべくいろいろの意見の人や団体が共同して運動をすすめることが出来るようにしましょう」<sup>(29)</sup>とある。自由な話しあいを通じて運動をすすめるやり方は戦線の統一を支える要素として運動方針の上でも強調されるようになった。

また、討論集会の開催は全国集会に限られなかった。平和のための国民大会を前にして平和擁護日本委員会は「各県各地区平和委員会が県、地区等の単位で同じような広い集会を行って十分な自由な討論を行い、その意見を全国大会に反映させることを希望している」<sup>(30)</sup>として地域での集会を呼びかけた。北海道、東北各県、東京、大阪、京都、九州各県等では府県別大会が開かれ<sup>(31)</sup>、人々の討論が盛んに行われた。例えば、北海道では2月8日に北海道平和会議、3月5日に平和のための道民大会が開かれることになり、各地で懇談会や座談会が開かれた<sup>(32)</sup>。他にも愛知県大府では平和を守る会の懇談会（2月25日）が<sup>(33)</sup>、東京では平和のための国民大会東京会議（3月18日）が開催された<sup>(34)</sup>。

大会後も、『『平和のための国民大会』の成果を全国民の中へ！』として「ウィーン大会や北京平和会議の諸決議をもう一度国民の中に徹底的に宣伝する」べく「各職場で数多くの小集会をひらいて討議すると共に、各府県別にて『平和のための府県民大会』を計画」することがうたわれた<sup>(35)</sup>。平和国民大会の前にも「世界の平和は話しあい」 というスローガンの下に全大阪平和の話しあい

(26) 「平和国民大会に御参加下さい」（大原社会問題研究所蔵「戦後社会運動関係資料」No.744）。

(27) 『平和新聞』1954年1月1日。

(28) 同上。

(29) 「平和運動をどう進めるか——1953年度平和委員会の方針」（「大山郁夫関係資料」No.451）。

(30) 『平和新聞』1953年1月22日。

(31) 「平和のための国民大会ニュース一号」1953年。

(32) 『平和新聞』1953年2月19日。

(33) 『平和新聞』1953年3月12日。

(34) 「平和のための国民大会ニュース三号」1953年3月。

(35) 「平和運動をどう進めるか——1953年度平和委員会の方針」（「大山郁夫関係資料」No.451）。

懇談会（12月8日）が開催された<sup>(36)</sup>。当日の集会討論は「平和憲法の問題からますます白熱化し、再軍備問題で最高潮に達した」。「三十数人の多数が発言，議長の名指に所属をいうのも忘れたほど」<sup>(37)</sup>だった。様々な地域でも白熱した討論集会が開催されることになった。

### 3 レポートリーに対する認識から見た動員の成功と限界

#### (1) 参加者の集会への期待

「平和は話しあい」で」という標語に込められた意味づけや，動員を通じた討論集会の形成経過をおさえた。では，様々な討論集会の参加者は何を期待して集会に参加したのだろうか。平和のための国民大会の賛同者からは「意識した人より意識しない平和に無関心な人を広汎に集めてください」（中野平和婦人会），「活発に討論の行われることを希望します」（名和統一）<sup>(38)</sup>といった，社会各層の参加や，十分な討論が行われることを期待する声が寄せられている。特に地域で活動する学生たちにとって人々との「話しあい」は特別な意味を持った。北海道平和会議に参加した深川高校鳩の巢会代表は「はじめパンフや新聞をもって農村へいったが青年達は“働いていて読む暇がない，何か外のことを考えてくれ”といわれそこで青年団の幹部講習会をはじめ，サークルをつくりこの中でいろいろの討論をした」<sup>(39)</sup>と述べている。また，北海道旭川一高の学生は「何でも話し合うということはいいことですね。今まで私が考えてもいなかったような事も，二人で話すといろいろ出てくるのです」として，読者拡大運動の中で他者との討論や話しあいを通じて新しいアイデアが集まり，署名運動が成功したことをあげている<sup>(40)</sup>。

学生たちが言う「話しあい」とは，自分たちの支持者になってくれそうな人たちと意見を交わすことである。山梨県の高校生，大学生を集めて行われた「平和について話し合う会」（1953年9月19日）では，「話し合いをしていくのに知らないことが多いので話し合うことができない」という意見が出された。それに対して「話し合いというのは決して教えてやるものではなくてお互いに自分自身を高めていくことではないか」という指摘が出され，最終的に「話し合いとはお互いが友情によって結ばれることではないだろうか」という点で一致した<sup>(41)</sup>。人々から出された意見には「話しあい」を通じて人々の「つながり」や「友情」が確信出来るようになるとの期待が込められている。

また，地域における「話しあい」の相手は運動に好意的な人だけではない。山形上山平和懇談会の人材は固定読者獲得方法について「今後は『平和運動といえはすぐ赤のレッテルをはる人たち』を対象とするので，充分話し合っただけで平和運動が必要欠くべからざる事情を話し理解してもらえよう，具体的な問題で話し合い説得しようよう研究会を十分に活用したい」<sup>(42)</sup>と語っている。平和友

(36) 「平和国民大会ニュースNo.3」1953年。

(37) 『平和新聞』1953年4月2日。

(38) 「平和のための国民大会ニュース三号」1953年3月。

(39) 『平和新聞』1953年2月19日。

(40) 『わだつみのこえ No.47』1953年5月23日。

(41) 『わだつみのこえ No.55』1953年10月7日。

(42) 『平和新聞』1953年3月19日。

の会（新潟県）総会（1953年3月21日）でも、「あの人は反動なんだからと始めから決めつけて話し合いもせぬことでは我々の活動は一步も進まぬ」、あるいは「いま話してみただめだからといってそのままにしとくのは考えものだね。何度も何度も話し合ってみることだ」といった意見が出された<sup>(43)</sup>。時として運動に反対する人たちをも話しあいを通じて味方につけることが出来るという感覚がそこにはある。

地域で活動している人々や学生たちが表明しているのは、署名運動等支持者獲得活動の中で個人が話しあいを通じてわかり合えた、反対者をも味方に変えられる可能性があるという経験、運動の支持者を獲得するという点ではオルグの経験の素晴らしさである。そこには個人が体当たりして話しあい、得た事への信頼感がある。知識人が「平和は話しあい」を掲げて討論集会を開いた時、人々の中に地域の経験に基づく「話しあい」レパトリーへの期待が想起された。そしてそれが、知識人の提示するレパトリーに対する意味づけと一致することになった。わだつみ会は平和のための国民大会への参加を決め、第4回大会（1953年8月9-11日）で「話しあいの世界大運動」を掲げて話しあい運動への支持を明確化した<sup>(44)</sup>。その背景にはこうした会員の感情があった。

## （2） 討論集会レパトリーの限界

平和国民大会に参加した人々は何を感じたのだろうか<sup>(45)</sup>。福岡県の大学生は「より広い視野で世界をみる事ができるようになった」と述べている。福岡県の主婦も「私たちの悩は全日本の皆さんの悩であることを強く知ることができた」と語っている。討論集会への参加は参加者の認識を広げる契機となった。しかし、討論集会は集会運営のあり方、他のレパトリーとの緊張関係、国家間交渉と人々の討論との差異、政党側の認識という四点において限界を持っていた。

討論集会に何らかの期待を持って参加した人にとって、集会のあり方は必ずしも自分の期待に沿ったものではなかった。盛岡友の会会員が、「大会の性格が何なのか最後まで割切れないままに終わってしまった。またプログラムにない報告をやらせようとしたり、開会が何時になろうがおかまいなしで、話し合おうという参加者の希望を押しつぶしてしまった」と述べている。運営そのもののまずさに加えて、大会の性格もわかりにくく感じられた。特に討論集会与地域（の人々）の間には大きな落差があった。紡績女子労働者は「組合の大会とはくらべものになりません」、「少々なりとも私の頭に入ったことを、工場に帰ってみんなに話したいと思います」と語っている。青年団代表（富山県）も「多くの人の経験を聞いて、まだ十分な活動をしていない私などは、はずかしくて身のおきどころもない思いです」と述べている。三池炭鉱労働者も「新しい希望をもち大牟田に帰ることができる、大牟田平和運動のおくれている責任を痛感」と述べている。大会への参加は「新しい希望」を感じさせ、成果を地域へ持ち帰るきっかけになったが、国際会議のスローガンや手法を持ち込んだ大会と、「おくれている」地域や「十分な活動をしていない」人々との落差はやはり大きかった。無着成恭は「会議なれた人が多くて農民の物の考え方が度外視され

(43) 『平和新聞』1953年5月28日。

(44) 『わだつみのこえ No.52』1953年9月7日。

(45) 『平和新聞』1954年1月1日に平和国民大会参加者の声を紹介されている。以下、特記以外この記事から引用。

ていた、農民にとっては生命の問題からときおこしていかなければ…」と述べている。農村から来た青年は「今基地で働いているがいくらいやでも、今年の冷虫害で俵に入れるものがないほどひどいので基地に行かざるをえない、この悩みをどう解決したらよいか教えてもらいたかった」と、自分が知りたいことが十分解決できなかつたことを残念に思っている。大会のあり方は農民たち自らの「物の考え方」や悩みからは遠く、人々の抱える問題から浮き上がったものだった。

また、討論集会という手法は、ストライキや座り込み等の直接行動的な手法と緊張関係を有していた。確かに平和国民大会に出席した山形大学教授が、「民衆の解放の為の武装は宜しい」といった態度を暴力革命肯定の気持ちとして批判し、「社会主義者が暴力の否定をもっと確信をもって内外に宣言できる迄平和の信念に徹底して欲しい」と述べている。わだつみ会第4回大会の参加者も、「平和運動の基本は話し合いということが最も重要なことだと思うのです。生ちょろい考え方だと一部の大人に笑われそうですが正しい考え方だと思います」<sup>(46)</sup>と述べている。討論集会は武装闘争路線のようなやり方に批判的な人でも参加出来た。しかし、わだつみ会第4回大会では同時に「話しあいで平和が守れるのか」、「軍事基地が話しあいで守れるか」といった、話しあい運動に対する批判的な意見が出された<sup>(47)</sup>。文京平和懇談会（1953年9月）でも「内灘で話しあったらやられちゃうよ」、「話しあいのつけぬものがあるのではないか、資本主義の行きずまりを打開するため戦争でやってくる。話しあいに限界があるような気がするな」といった、基地闘争の現場と話しあい運動の掲げる理念との落差を指摘する意見が出された<sup>(48)</sup>。石川県内灘村では直接行動を通じ、政府との「話しあい」という民主主義のルールが不在であることを告発して基地闘争が闘われて来た（福島2006）。闘争を知る人々にとって、「話しあい」による平和の実現は非現実的なものと映った。

討論集会と直接行動という二つのレパートリーの有効性をめぐる議論は、国家間交渉と人々の討論の間に横たわる落差を浮かび上がらせた。文京平和懇談会では「朝鮮戦争がよい例だ。交戦しながら話しあいをよびかけている。ただ話しあいしようといっただけじゃ、やられちゃうし話しあいができるはずがない。これこそ話しあいの好例だよ、確信をあたえてくれた」といった意見が出された<sup>(49)</sup>。わだつみ会でも「種々討論の末ディスカッション（討論）の話しあいと、ブダベスト宣言の政府間の話しあいを要求する運動の話しあいとが混同されていることがはっきりさせられた」<sup>(50)</sup>。確かに第8回平和擁護日本委員会総会（1953年10月3-4日）で、「話しあいのための運動」は国家間の相互交渉を求める運動として、人々の自由な討論は「平和運動の性格」として位置づけられた<sup>(51)</sup>。しかし、両者を分ければ良いという話ではない。東側諸国の平和攻勢はソ連の原爆保有をはじめとする軍事力の整備と表裏一体のものである。力を背景とした主権国家同士の相互交渉と、地域で活動している人々が運動の敵手と話しあいをしようとしても闘争に負けてしまうことの矛盾をいかに解決するのかは十分に検討されなかつた。

加えて、討論集会は政党レベルでは別の位置づけを持った。政党側の認識には討論集会の一つの

(46) 『わだつみのこえ No.52』1953年9月7日。

(47) 『平和新聞』1953年8月23日。

(48) 『平和新聞』1953年9月23日。

(49) 同上。

(50) 『平和新聞』1953年8月23日。

(51) 『平和新聞』1953年10月18日。

限界が表出している。共産党は討論集会開催に当たって、「わが党が平和擁護運動の先頭にたち政策をはっきりしめして正しい方向にみちびかないならば、平和ようご運動はただしく発展するものではない」とした上で、総評系の運動を念頭に「わが党は社会民主主義者の中立思想が、戦争勢力に奉仕するものであることをバクロしなければならない」<sup>(52)</sup>と総評系の運動をオルグする必要性を説いている。確かに知識人が国際会議のアイデアを紹介し、地域で討論集会が幅広く展開された。しかし政党側の認識では討論の重要性は十分に強調されなかった。討論集会を含む運動は「正しい方向にみちび」くために指導する対象であり、中立主義を掲げる総評系の運動に対するヘゲモニー争いの手段として位置づけられたに過ぎなかった。

## おわりに

本稿では国際会議の役割と、特定のレパトリーに対する人々の意味づけの一致に着目することで、動員を通じた討論集会の開催という、戦後平和運動における公共空間の形成過程と、形成された公共空間の可能性と限界を明らかにした。

1952年から53年にかけて、国際的な平和共存の動きを背景として、東側諸国を中心とする平和運動の中から「平和は話しあい」を掲げた国際会議が開催された。「平和は話しあい」は東側諸国の論理に乗った「平和」とその手段としての主権国家間／各国の人々の「話しあい」が一緒になった標語である。国際会議のスローガンでは主権国家間の相互交渉が想定され、各国代表の討論がレパトリーとして用いられた。日本から参加した知識人は、大会を通じて自由な討論場の重要性というアイデアを日本に持ち込む「ブローカー」としての役割を果たし、国際会議同様の討論集会を国内で開催した。そこでは個人個人の自由な討論が重視され、方針決定ではなく、人々の討論というレパトリー自体が集会の目的となった。

集会に参加した人々にとって「話しあい」は単なる動員の標語やオルグの手段以上の意味を持っていた。人々が「平和は話しあい」という呼びかけに接した時、地域での話しあいを通じて獲得した人々の連帯感や署名の獲得等の成果が想起された。国際会議のスローガンを国内へと架橋して開催された討論集会において、主催者と参加者のレパトリーに対する意味づけはこの点で一致した。認識枠組みの伝播と署名運動における討論実践をベースとした動員は、討論集会という、少なくとも形の上では様々な人々の意見が交わされる言説の空間としての公共空間を成立させた。それは原水禁大会に繋がるレパトリーを用意した。同時に討論集会は国際会議同様、参加者のトレーニングの空間として作用した。集会への参加は様々な活動実践に触れる点で人々の認識を変える契機となった。

国内では署名運動を通じた平和運動の拡大が計られる一方で、共産党は動員資源の減少に直面していた。討論集会は平和運動が「アカ」の運動とみなされていた時代にあって、世界の運動から「おすみつき」を与えられた手法であり、武装闘争的なやり方に反対する人でも参加可能な側面を持っていた。しかし、共産党にとって運動は指導の対象であり、総評系の運動とのヘゲモニー争い

(52) 「日本共産党中央指令・通達第1126号」1953年2月19日（「戦後日本共産党関係資料」【4】-1602）。

の手段に過ぎなかった。それは人々の話しあいを主目的とする知識人の考え方とは緊張関係を持っていた。また、討論集会のあり方は地域の人々とのかい離も大きく、討論集会への人々の期待に十分応えるものではなかった。加えて直接行動型のレパトリーとの緊張関係や、国家間交渉と人々の討論との間にある落差や矛盾の解決も不十分であった。特に基地闘争の中から出て来た問いに対する応答は十分に含まれなかった。

本稿では日本教職員組合の教育研究会等総評系の個々の労働組合の取り組みや、海外の取り組み、広島等地域の運動に関しては十分な議論が出来なかった。また、軍事基地問題と1950年代後半の全学連の直接行動主義や、討論集会の成立と原水禁大会との接続も十分に検討できなかった。この点は今後の課題としたい。

(ながしま・ゆうき 一橋大学大学院社会学研究科博士課程)

### 【参考文献】

- 安藤丈将 (2012) 「社会運動のレパトリーと公共性の複数化の関係——『社会運動社会』の考察を通して」『*相関社会科学*』22号, 3-21頁。
- 福島在行 (2006) 『『内灘闘争』と抵抗の『声』』広川禎秀・山田敬男編『戦後社会運動史論——1950年代を中心に』大月書店, 134-155頁。
- 藤原修 (1991) 『原水爆禁止運動の成立——戦後日本平和運動の原像 1954-1955』明治学院国際平和研究所。
- 原武史 (2014) 『完本 皇居前広場』文藝春秋社。
- 平和擁護日本委員会編 (1955) 『世界の良心は発言する』五月書房。
- 平野義太郎・畑中政春編 (1953) 『アジアはかく訴える——アジア太平洋地域平和会議の記録』筑摩書房。
- 平野義太郎 (1953) 「諸国民平和大会によせて——平和擁護運動の歴史」『*歴史評論*』7号, 4-15頁。
- 堀真清 (2011) 『大山郁夫と日本デモクラシーの系譜——国家学から社会の政治学へ』岩波書店。
- 井伊弥四郎 (1969) 「初期の平和運動と平和委員会の役割」日本平和委員会編『平和運動20周年記念論文集』大月書店, 350-358頁。
- 川北稔 (2004) 「社会運動と集合的アイデンティティ——動員過程におけるアイデンティティの諸相」曾良中清司・長谷川公一・町村敬志・樋口直人編『社会運動という公共空間——理論と方法のフロンティア』成文堂, 53-82頁。
- 黒川みどり (2002) 「戦後知識人と平和運動の出発」『*年報・日本現代史*』8号, 109-146頁。
- 道場親信 (2005) 『占領と平和——「戦後」という経験』青土社。
- (2016) 『下丸子文化集団とその時代——1950年代サークル文化運動の光芒』みすず書房。
- 森下徹 (1995) 「全面講和運動の歴史的位置——全面講和愛国運動協議会の組織・論理・運動」大阪教育大学『*歴史研究*』32号, 59-92頁。
- (2006) 「全面講和の論理と行動——日本平和推進国民会議を中心に」広川禎秀・山田敬男編『戦後社会運動史論——1950年代を中心に』大月書店, 84-113頁。
- 中澤秀雄 (2004) 「争議のサイクルとレパトリーから見る社会運動」曾良中清司・長谷川公一・町村敬志・樋口直人編『社会運動という公共空間——理論と方法のフロンティア』成文堂, 25-52頁。
- 日本平和委員会編 (1958) 『日本平和委員会とは』。
- (1969) 『平和運動20周年記念論文集』大月書店。
- 日本共産党東京都委員会教育委員会編 (1952) 『日本共産党党性高揚文献』駿台社。
- 日本共産党編 (1952) 『日本共産党続党性高揚文献』駿台社。
- 西城戸誠 (2003) 「抗議行動への参加と運動の『文化的基盤』——フレーム分析の再検討」『*現代社会学研究*』16号, 119-136頁。

- 野宮大志郎（2002）『社会運動と文化』ミネルヴァ書房。
- 小熊英二（2002）『「民主」と「愛国」——戦後日本のナショナリズムと公共性』新曜社。
- 大畑裕嗣（2017）「フレーミングの別の顔と経路依存性——1960年代の日本人による日韓会談反対運動を事例として」『大原社会問題研究所雑誌』690号，50-63頁。
- 大串潤児（2014）「国民文化会議の誕生と曲折」君島和彦編『現代の日本と朝鮮——「された側」からの視座』東京堂，273-321頁。
- 斎藤純一（2000）『公共性』岩波書店。
- 産業民主研究所（1956）『平和擁護運動と労働運動——ポーランド暴動事件の教訓』。
- 高島通敏（1979 = 2009）「大衆運動の多様化と変質」栗原彬・五十嵐暁朗編『高島通敏集 1』岩波書店，37-100頁。
- 富永京子（2016）『社会運動のサブカルチャー化——G8サミット抗議行動の経験分析』せりか書房。
- 山本真理（2006）『戦後労働組合と女性の平和運動——「平和国家」創生を目指して』青木書店。
- 吉田ふみお（2006）「ストックホルム・アピール署名運動とその歴史的背景」広川禎秀・山田敬男編『戦後社会運動史論——1950年代を中心に』大月書店，114-133頁。
- 吉田健二（1982）「講和運動の軌跡——全愛協，平和推進国民会議を中心に」『文化評論』254号，152-171頁。
- 早稲田大学現代政治経済研究所（1999）「早稲田大学現代政治経済研究所所蔵大山郁夫関係資料」雄松堂出版。
- 戦後社会運動未公開資料集刊行委員会（2007）「戦後日本共産党関係資料」不二出版。
- Hasegawa, Kenji（2009）“The Lost Half-Decade Revived and Reconfigured : Sunagawa, 1956”『横浜国立大学留学センター教育研究論集』16号，117-134頁。
- McDonald, Kevin（2002）“From Solidarity to Fluidarity : Social movements beyond ‘collective identity’ —the case of globalization conflicts,” *Social Movement Studies*, 1 (2), pp.109-128.
- Melucci, Alberto（1989）*Nomads of the Present : Social Movements and Individual Needs in Contemporary*, edited by Jhon Keane and Paul Mier, Temple University Press.（山之内靖ほか訳（1997）『現代に生きる遊牧民——新しい公共空間の創出に向けて』岩波書店）
- Smith, J.（2004）“Transnational Process and Movements” In : Snow, D.A., Soule, S.A., and Kriesi, H. eds. *The Blackwell Companion to Social Movements*, Oxford : Blackwell Publishing, pp.311-335.
- Snow et al.（1986）“Frame alignment Process, Micromobilization, and Movement Participation,” *American Sociological Review*, 51 (4), pp.464-481.
- Tarrow, Sidney（1998）*Power in Movement : Social Movement and Contentious Politics*, second edition, Cambridge University Press.（大畑裕嗣ほか（訳）（2006）『社会運動の力——集合行為の比較社会学』彩流社）
- Tilly, Charles（1995）*Popular Contention in Great Britain, 1758-1834*, Cambridge, Mass : Harvard University Press.